

令和4年定例会 提出議案件名一覧表

議案第4号	令和3年度三重県一般会計補正予算(第18号) ※2月28日採決済
議案第5号	令和4年度三重県一般会計予算
議案第6号	令和4年度三重県債管理特別会計予算
議案第7号	令和4年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算
議案第8号	令和4年度三重県国民健康保険事業特別会計予算
議案第9号	令和4年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
議案第10号	令和4年度三重県子ども心身発達医療センター事業特別会計予算
議案第11号	令和4年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算
議案第12号	令和4年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
議案第13号	令和4年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
議案第14号	令和4年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
議案第15号	令和4年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
議案第16号	令和4年度三重県港湾整備事業特別会計予算
議案第17号	令和4年度三重県水道事業会計予算
議案第18号	令和4年度三重県工業用水道事業会計予算
議案第19号	令和4年度三重県電気事業会計予算
議案第20号	令和4年度三重県病院事業会計予算
議案第21号	令和4年度三重県流域下水道事業会計予算
議案第22号	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案

議案第23号	三重県畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行条例案
議案第24号	三重県個人情報保護条例の一部を改正する条例案
議案第25号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
議案第26号	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
議案第27号	知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
議案第28号	会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案
議案第29号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第30号	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
議案第31号	三重県行政書士試験手数料条例の一部を改正する条例案
議案第32号	三重県消防、火薬、高圧ガス及び電気関係手数料条例の一部を改正する条例案
議案第33号	三重県試験研究機関関係工業等に係る設備等使用料及び試験等手数料条例の一部を改正する条例案
議案第34号	三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
議案第35号	三重県国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例案
議案第36号	三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第37号	三重県公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例案
議案第38号	地方税法第三十七条の二第二項第四号の寄附金及び当該寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例案
議案第39号	公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
議案第40号	公立学校の会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案
議案第41号	三重県立鈴鹿青少年センター条例の一部を改正する条例案
議案第42号	三重県病院院事業条例の一部を改正する条例案
議案第43号	三重県暴力団排除条例の一部を改正する条例案
議案第44号	三重県社会福祉士及び介護福祉士修学資金返還免除に関する条例を廃止する条例案
議案第45号	包括外部監査契約について
議案第46号	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
議案第47号	国営宮川用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について
議案第48号	土木関係建設事業に対する市町の負担について
議案第49号	財産の取得について

議案第50号	財産の処分について
議案第51号	地方独立行政法人三重県立総合医療センター第三期中期計画の認可について
議案第52号	公立大学法人三重県立看護大学が徴収する料金の上限の変更の認可について
議案第53号	特定事業契約について
議案第54号	鈴鹿青少年の森の指定管理者の指定について
議案第55号	三重県立鈴鹿青少年センターの指定管理者の指定について
議案第56号	令和3年度三重県一般会計補正予算(第19号) ※2月28日採決済
議案第57号	令和3年度三重県一般会計補正予算(第20号)
議案第58号	令和3年度三重県債管理特別会計補正予算(第2号)
議案第59号	令和3年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算(第1号)
議案第60号	令和3年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案第61号	令和3年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)
議案第62号	令和3年度三重県子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算(第3号)
議案第63号	令和3年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号)
議案第64号	令和3年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)
議案第65号	令和3年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)
議案第66号	令和3年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)
議案第67号	令和3年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号)
議案第68号	令和3年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)
議案第69号	令和3年度三重県水道事業会計補正予算(第3号)
議案第70号	令和3年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第3号)
議案第71号	令和3年度三重県電気事業会計補正予算(第3号)
議案第72号	令和3年度三重県病院事業会計補正予算(第3号)
議案第73号	令和3年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第4号)
議案第74号	防災関係建設事業に対する市町の負担について
議案第75号	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
議案第76号	土木関係建設事業に対する市町の負担について

令和4年定例会2月定例会議 請願審査結果一覧表

区分	総数	採択	一部採択	不採択	審査中	継続審査	審査未了	その他
新規分	1			1				
継続分								
計	1			1				

(請願)

(新規分)

所管委員会	受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果	処理経過報告及び結果の報告を求めもの
総務地域連携デジタル社会推進	請 41	県議会議員定数の伊賀市選挙区削減の撤回を求めることについて	伊賀市下柘植 1636 番地 奥澤 重久 (西柘植地域まちづくり協議会 会長) ほか 39 名	山本 里香 稲森 稔尚	不採択	

資料 2

令和4年定例会2月定例会会議 意見書案一覧表

令和4年3月

[意見書案]

○議員発議

- 意見書案第1号 地方議会におけるオンラインによる参考人からの意見聴取を可能とする法改正を求める意見書案
- 意見書案第2号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書案

意見書案第1号

地方議会におけるオンラインによる参考人からの意見聴取を可能とする法改正を求める意見書案

上記提出する。

令和4年3月16日

提出者

川口 円

石垣 智 矢

山崎 博

中瀬古 初 美

小島 智 子

野村 保 夫

野口 正

倉本 崇 弘

山内 道 明

山本 里 香

稲森 稔 尚

藤田 宜 三

地方議会におけるオンラインによる参考人からの 意見聴取を可能とする法改正を求める意見書案

地方議会における参考人の制度は、本会議や委員会において調査や審査のため必要があると認める場合に学識経験者等を招致し、意見を聴取するものである。特に委員会の審議の充実のために参考人の招致は極めて有益であり、本県議会においても、令和2年度に15人の参考人を招致するなど、積極的に参考人の制度を活用してきた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人流の抑制が求められる中、県外在住の参考人の招致の実施が困難となる事態が発生しており、今後も参考人の招致の円滑な実施が懸念される状況である。

一方、情報通信技術の進展により、オンラインにより参考人から意見を聴取することも技術的には可能であるが、地方議会における参考人の制度について定めた地方自治法第115条の2第2項では「参考人の出頭を求め」と規定されており、参考人の招致に当たっては、当該参考人が会議を招集する場所に現に存在することが必要と解され、同法に基づく参考人としてオンラインによる意見聴取を行うことはできない現状にある。

地方自治法に基づく参考人ではないという位置付けで、事実上、委員会活動等において学識経験者等から意見を聴取することも可能ではあると考えられるが、同法に基づく参考人とはいえないことによる運用面等の支障が懸念されるため、同法において地方議会におけるオンラインによる参考人からの意見聴取を明確に位置付けることが求められる。

よって、本県議会は、国において、地方議会におけるオンラインによる参考人からの意見聴取が可能となるよう必要な地方自治法の改正を行うことを強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 青木謙順

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

デジタル大臣

意見書案第2号

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書案

上記提出する。

令和4年3月16日

提 出 者

川 口 円

石 垣 智 矢

山 崎 博

中瀬古 初 美

小 島 智 子

野 村 保 夫

野 口 正

倉 本 崇 弘

山 内 道 明

山 本 里 香

稲 森 稔 尚

藤 田 宜 三

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書案

1979年、国連はあらゆる分野において女性に対する差別を撤廃し、女性に対して男性と平等の権利を保障するための「女性差別撤廃条約」（以下「条約」という。）を採択し、我が国は1985年に条約を批准した。また、1999年には、「女性差別撤廃条約選択議定書」が採択された。

この選択議定書は、条約で保障されている権利が侵害された場合、国内における救済措置を尽くした後に、個人等が女性差別撤廃委員会に通報し、救済を求めることができることを定めるとともに、女性差別撤廃委員会が、条約に定める権利の重大又は組織的な侵害があるという信頼できる情報を得た場合に、当該国の協力の下で調査し、当該国にその調査結果を意見・勧告とともに送付する手続を定めている。この選択議定書を批准することにより、条約締約国は、女性の人権侵害の救済と人権の保障をより強化することができる。この選択議定書について、2021年時点で条約締約国189か国中114か国が批准しているが、我が国はいまだこれを批准していない。

政府の第5次男女共同参画基本計画においては、「令和元（2019）年に世界経済フォーラムが公表した「ジェンダーギャップ指数（GGI）」では、我が国は153か国中121位となっている」と記載されるとともに、「新型コロナウイルス感染症の拡大によって」「配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化の懸念や女性の雇用、所得への影響等」が「顕在化した」との認識が示されている。女性差別撤廃条約選択議定書の批准は、このような現状を変える重要な第一歩である。

同基本計画では「女子差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」と記載されているが、具体的な取組を加速する必要がある。

よって、本県議会は、国において、男女共同参画社会の実現に向けて、我が国の司法制度や立法政策との関連での課題等を早急に解決し、女性差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准するよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 青木謙順

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

法務大臣

外務大臣

内閣府特命担当大臣 (男女共同参画)

3月24日の議事予定

議場内演奏会

開 議

諸報告

- ・付託議案審査報告書並びに請願審査結果報告書の提出について
- ・意見書案の提出について
- ・財政的援助団体等の監査結果の配付について

日程第1

議案第5号から議案第55号まで及び議案第57号から
議案第76号まで
〔委員長報告、討論、採決〕

日程第2

請願の件
〔討論、採決〕

日程第3

意見書案第1号及び意見書案第2号
〔討論、採決〕

休会の件

散 会

大規模地震対応訓練

委員長会議

差別解消を目指す条例検討調査特別委員会

常任委員会、予算決算常任委員会分科会 開催順序（案）

【令和4年】

● 4月 常任委員会（「みえ元気プラン（仮称）」個別施策等 調査）

4/19(火)	総務地域連携デジタル社会推進	環境生活農林水産	医療保健子ども福祉病院
4/20(水)	戦略企画雇用経済	防災県土整備企業	教育警察

● 5月 常任委員会（所管事項説明）

5/24(火)	総務地域連携デジタル社会推進	医療保健子ども福祉病院
5/25(水)	環境生活農林水産	教育警察
5/26(木)	戦略企画雇用経済	防災県土整備企業

● 6月 常任委員会・予算決算常任委員会分科会（同日開催）

6/20(月)	戦略企画雇用経済（戦）	環境生活農林水産（環）	医療保健子ども福祉病院(医)
6/21(火)	総務地域連携デジタル社会推進（地）	防災県土整備企業（防）	教育警察（教）
6/22(水)	戦略企画雇用経済（雇）	環境生活農林水産（農）	医療保健子ども福祉病院(子・病)
6/23(木)	総務地域連携デジタル社会推進（総・デ）	防災県土整備企業（県・企）	教育警察（警）

● 10月 常任委員会・予算決算常任委員会分科会（同日開催）

10/5(水)	戦略企画雇用経済（雇）	防災県土整備企業（県・企）	教育警察（警）
10/6(木)	総務地域連携デジタル社会推進（地）	環境生活農林水産（環）	医療保健子ども福祉病院(医)
10/7(金)	戦略企画雇用経済（戦）	防災県土整備企業（防）	教育警察（教）
10/11(火)	総務地域連携デジタル社会推進（総・デ）	環境生活農林水産（農）	医療保健子ども福祉病院(子・病)

● 11月 予算決算常任委員会分科会（単独開催）

11/1(火)	戦略企画雇用経済	防災県土整備企業	教育警察
11/2(水)	総務地域連携デジタル社会推進	環境生活農林水産	医療保健子ども福祉病院

● 12月 常任委員会・予算決算常任委員会分科会（同日開催）

12/8(木)	戦略企画雇用経済（戦）	環境生活農林水産（環）	医療保健子ども福祉病院(医)
12/9(金)	総務地域連携デジタル社会推進（地）	防災県土整備企業（防）	教育警察（教）
12/12(月)	戦略企画雇用経済（雇）	環境生活農林水産（農）	医療保健子ども福祉病院(子・病)
12/13(火)	総務地域連携デジタル社会推進（総・デ）	防災県土整備企業（県・企）	教育警察（警）

○（ ）内は、部局名。

防:防災対策部、戦:戦略企画部・部外、総:総務部、医:医療保健部、子:子ども・福祉部、
環:環境生活部、地:地域連携部、農:農林水産部、雇:雇用経済部、県:県土整備部、
デ:デジタル社会推進局 企:企業庁、病:病院事業庁、教:教育委員会、警:警察本部

○ 審査・調査対象の部局は、当該委員会に付託される議案等の状況により、委員長の判断で開催する順序を変更することが出来るものとする。なお、委員会の開催日は変更しない。

令和4年年間議事予定

令和4年3月23日現在

日	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月	
	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金
1	(元日)		火																					
2			水		水	木	土																	
3			木		木	金	日		火	火	土	議案上程												
4			金		金	土	月		水	水	日													
5			土		土	火	火		木	木	日													
6			日		日	水	水		金	金	月													
7			月		月	木	木		土	土	日													
8			火		火	金	金		日	日	月													
9			水		水	土	土		月	月	火													
10		(成人の日)	木		木	火	日		火	火	金													
11			金		金	土	月		水	水	日													
12			土		土	火	火		木	木	月													
13			日		日	水	水		金	金	日													
14			月		月	木	木		土	土	月													
15			火		火	金	金		日	日	火													
16			水		水	土	土		月	月	水													
17			木		木	火	日		火	火	月													
18			金		金	土	月		水	水	日													
19			土		土	火	火		木	木	月													
20			日		日	水	水		金	金	日													
21			月		月	木	木		土	土	月													
22			火		火	金	金		日	日	火													
23			水		水	土	土		月	月	水													
24			木		木	火	日		火	火	月													
25			金		金	土	月		水	水	日													
26			土		土	火	火		木	木	月													
27			日		日	水	水		金	金	日													
28			月		月	木	木		火	火	月													
29			火		火	金	金		土	土	日													
30			水		水	土	月		木	木	日													
31			木		木	火	日		水	水	月													

本会議開催日
 議決休会日
 休日休会日

(注) 令和4年3月23日時点での年間議事予定のため、その後変更される場合があります。
最新の日程は三重県議会ホームページの「月別の日程」でご確認ください。

会期日数 令和4年定例会

337日

令和4年 定例会日程

月	日	曜	休	会	日	程	備	考
4月	1日	金	休	会				
	2日	土						
	3日	日						
	4日	月	休	会				
	5日	火	休	会				
	6日	水	休	会				
	7日	木	休	会				
	8日	金	休	会				
	9日	土						
	10日	日						
	11日	月	休	会				
	12日	火	休	会				
	13日	水	休	会				
	14日	木	休	会				
	15日	金	休	会				
	16日	土						
	17日	日						
	18日	月	休	会				全員協議会
	19日	火	休	会	常任委員会〔総務地域連携デジタル社会推進、 環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院〕			
	20日	水	休	会	常任委員会〔戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、教育警察〕			
	21日	木	休	会	(常任委員会予備日)			
	22日	金	休	会				全員協議会
	23日	土						
	24日	日						
	25日	月	休	会				
	26日	火	休	会				
	27日	水	休	会				
	28日	木	休	会				
	29日	金			(昭和の日)			
	30日	土						
5月	1日	日						
	2日	月	休	会				
	3日	火			(憲法記念日)			
	4日	水			(みどりの日)			
	5日	木			(こどもの日)			
	6日	金	休	会				
	7日	土						
	8日	日						
	9日	月	休	会				
	10日	火	休	会				
	11日	水	休	会				
	12日	木	休	会				代表者会議 議会運営委員会
	13日	金	休	会				
	14日	土						
	15日	日						
	16日	月	休	会				代表者会議
	17日	火	休	会				代表者会議
	18日	水	休	会				代表者会議 議会運営委員会
	19日	木	本会議		役員選出(5月会議)			
	20日	金	休	会				
	21日	土						
	22日	日						
	23日	月	休	会				代表者会議
	24日	火	委員会		所管事項説明〔総務地域連携デジタル社会推進、 医療保健子ども福祉病院〕			
	25日	水	委員会		所管事項説明〔環境生活農林水産、教育警察〕			
	26日	木	委員会		所管事項説明〔戦略企画雇用経済、防災県土整備企業〕			
	27日	金	休	会				議会運営委員会
	28日	土						
	29日	日						
	30日	月	休	会				
	31日	火	休	会	特別委員会(年間活動計画策定)			

月	日	曜	休	会	日 程	備 考
6月	1日	水	休	会		
	2日	木	休	会		
	3日	金	本	会	議案上程(6月定例会会議)	議案聴取会 議会運営委員会
	4日	土				
	5日	日				
	6日	月	休	会		
	7日	火	休	会		
	8日	水	本	会	議案質疑	議会運営委員会
	9日	木	休	会		
	10日	金	本	会	一般質問	
	11日	土	休	会		
	12日	日	休	会		
	13日	月	休	会		
	14日	火	本	会	一般質問	
	15日	水	休	会		
	16日	木	本	会	一般質問	
	17日	金	休	会	(予算決算常任委員会総括質疑)	
	18日	土				
	19日	日				
	20日	月	委	員	付託議案審査〔戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、 医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	21日	火	委	員	付託議案審査〔(仮)総務地域連携デジタル社会推進、 防災県土整備企業、教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	22日	水	委	員	付託議案審査〔戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、 医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	23日	木	委	員	付託議案審査〔総務地域連携デジタル社会推進、 防災県土整備企業、教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	24日	金	委	員	(常任委員会予備日)	
	25日	土				
	26日	日				
	27日	月	委	員	(委員会等予備日)	
	28日	火	委	員	予算決算常任委員会(採決)	
	29日	水	休	会		代表者会議 議会運営委員会
	30日	木	本	会	採決(6月定例会会議)	

※ 請願陳情の受理

・ 6月3日(金) 午後5時

※ 文書による質問ができる期間

・ 3月25日(水)～6月2日(木)

委員会におけるオンラインによる参考人(事実上の参考人)招致に係る

議会運営委員会の申合せ事項 **案**

(令和4年●月●日 議会運営委員会決定)

1 趣旨

この申合せは、委員会におけるオンラインによる参考人(事実上の参考人)招致について、必要な事項を定めるものとする。

2 オンラインによる参考人招致を行うことができる場合

オンラインによる参考人招致を行うことができる場合は、委員長が、新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延を防止するため必要があると認めるとき又は大規模な災害その他の緊急事態が発生した場合において、委員会を招集する場所に参考人が出頭することが困難であると認めるときとする。

3 会議の公開

委員会における事実上の参考人招致は、原則として公開とする。

4 記録

聴取の概要、出席委員の氏名、事実上の参考人の氏名等、必要な事項を記載した記録を作成する。また、同日に委員会を開催する場合は、当該委員会の会議録に、事実上の参考人招致に関する記録を含めて作成する。

5 招致に係る通知

委員会が、オンラインによる参考人招致を求めるには、議長を経るものとし、議長は、事実上の参考人に日時、意見を聴こうとする案件その他必要な事項を通知するものとする。

6 インターネットの実況中継・録画配信

原則として、ホームページで配信する。

* 参考

・委員の費用弁償(旅費)

委員会と同時に開催される場合は、委員会についての費用弁償として支給される。

・参考人への謝金

専門的知識及び経験を有する者に対し謝金を支払うものとする。